

四倉地区海岸・漁港復興実行委員会

かわらばん 第2号

平成 25 年 7 月 3 日（水）に、いわき市四倉支所にて「第 3 回 四倉地区海岸・漁港復興実行委員会」が開催されました。

今回のテーマは、「防災緑地の計画案の確認」です。前回の話し合いの結果を踏まえて作成した計画案について、皆様のご意見が反映された計画案になっているか、また、どのように地域が防災緑地に関わり、維持管理を行っていくかなどについて、グループに分かれて、確認や意見交換を行いました。

当日は 18 名の住民の方が出席され、維持管理の難しさや地域が関わるための方法などを真剣に語り合い、とても有意義なグループ意見交換となりました。かわらばんではその様子をお伝えします！

当日の流れ

①本日の説明



はじめに、いわき建設事務所石倉係長より開会のあいさつがあり、その後、コンサルタントより、本日の進め方の確認、グループでの意見交換の方法やルール、今後のスケジュールなどについての説明がありました。

②前回のさらい



前回の意見について、おさらいを行いました。防災機能が第一である事、海へのアクセスが必要である事など、前回皆さんで話し合った内容と計画案への反映について、確認を行いました。

③意見交換と全体発表



3つのグループに分かれて、計画案の確認を行うとともに、現在の維持管理状況や地域と防災緑地の関わり方、トイレの必要性などについて意見交換を行い、それぞれのシートにまとめていきました。意見交換では、地域がやりがいをもって維持管理に関わるための方法などを主な議題として、どのグループも熱心に議論を交わし、有意義なグループ意見交換となりました。

最後に、各グループの代表者が発表を行い、グループ内で話し合った内容について参加者の皆さんで情報共有を図りました。

④漁港内の堤防計画について



防災緑地についての意見交換に引き続き、小名浜港湾建設事務所より、前回の皆さんの意見を踏まえた、堤防計画に伴うスロープの配置や勾配のイメージなどについての説明がありました。

説明後、意見交換を行い、皆さんの意見が小名浜港湾建設事務所に伝えられました。

委員会結果を踏まえた設計ベース案



各グループの主な意見と、意見交換・全体発表の様子



Aグループの主な意見

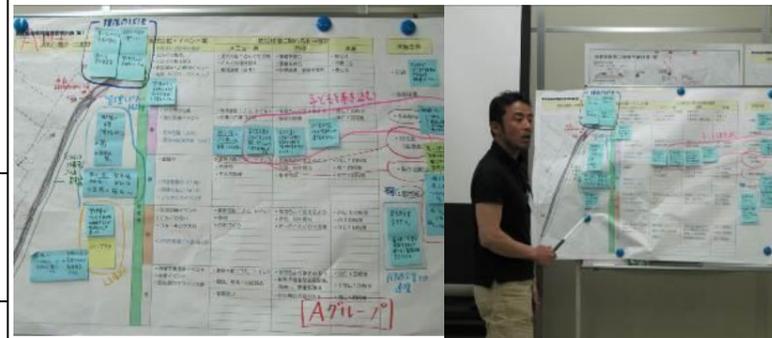
【既存の活動状況】自治会・既存活動団体の活動は、清掃活動、草刈り程度

【維持管理計画】清掃活動をしている人達の高齢化から、将来的な維持管理が困難／維持管理費を確保するためには企業連携等を検討してはどうか／行政がどこまで管理できるかを明確にしてほしい／小中学校と連携してはどうか／イベントと清掃活動を絡めたい／民間企業を巻き込んではどうか（企業広告の掲載） など

【計画案】防災緑地内のトイレは壊されるので必要ない／防犯面上、心配である／駐車場周辺のぎわいゾーンに設置してはどうか／防災緑地外のトイレは駐車場と海側に設置してはどうか／大広場の前面に階段がほしい／海岸を清掃するための重機が通れる道が必要 など

【植栽】樹種は少しでも維持管理しやすい常緑樹等にしてはどうか／防災機能面から海側はマツ、陸側はヤブツバキ、タブノキ、スタジイ等

【その他】防災緑地沿道の違法駐車対策をしっかりとしてほしい／駐車場入口は北東角が良い など



Bグループの主な意見

【既存の活動状況】清掃活動の現状は北側の防波堤外側の砂浜を月1回程度／市民総ぐるみ運動（年2回）に合わせて清掃活動／観光客がイベント開催（ビーチバレー等）前に海岸清掃／清掃は月1回程度で小中学校、高校、自治会、既存活動団体、商工会などが参加

【維持管理計画】継続的に活動するため、定期的な清掃活動をベースに徐々に回数を増やす／植栽について海側のマツは苗木植栽後活着するまで行政で管理してほしい、その後の下草管理は地域でできる／サクラの管理は専門家をお願いしたい など

【計画案】北側駐車場にトイレができれば防災緑地には必要ない／防災緑地外のトイレ（シャワー）は駐車場と海側に必要／“日本一長いベンチ”は必要（四倉の目玉施設として） など

【植栽】ソメイヨシノの苗木植樹は次世代の人達のために必要／病虫害に強いオオヤマザクラを植栽／ツバキは海岸沿いでも丈夫で手がかからない など



Cグループの主な意見

【既存の活動状況】維持管理の現状は、市民総ぐるみ運動による清掃活動（年2回）、海水浴場安全協議会による海岸の清掃活動（7、8月）

【維持管理計画】雑草対策として地被植物（イワダレソウ）を植えると良い／参加者にやりがいを持ってもらうことが必要／維持管理活動の対価がもらえると良い／樹木のオーナー制度などにより愛着を持たせる／自分の希望する樹木が植えられると愛着を持って育てる／オリーブプロジェクトなどにより植樹・管理・収穫までできるとお金を集められる／清掃活動は参加団体ごとに実施時期をずらし、2か月に1回程度実施／トイレはNPOによる清掃活動を継続／内陸側の地域住民が小広場の花づくりに関わる／小中学校と連携したヤシの管理 など

【計画案】防災緑地内のトイレは維持管理が難しく、防犯上危ないので必要ない／防災緑地外のトイレは海側に必要（できれば駐車場側にも）サーファー客がいるので夏以外も需要あり／大広場に暖地性海浜植物園の植栽や機能を移設 など



地域で防災緑地の維持管理をしていくために



今回の委員会の話し合いの中では、「地域住民が主体となって防災緑地の維持管理をしていくために大切なこと」として、以下の内容が挙げられました。今後、これらの内容の実現に向けて、皆さんと一緒に、より具体的に話し合っていきたいと思っています。

- ①維持管理しやすい防災緑地を計画すること（常緑樹植栽、地被植物による雑草対策など）
 - ②維持管理に関わる既存の活動と連携すること（市民総ぐるみ運動、海水浴場安全協議会の清掃活動など）
 - ③イベント開催と連携して、定期的に維持管理活動を行うこと（いわき凧揚げ大会、サーフィン大会など）
 - ④維持管理費が確保できるような仕組みをつくること（人を呼ぶ工夫、管理組合設立、樹木オーナー制度など）
 - ⑤地域住民が維持管理にやりがいを持てる仕組みをつくること（看板設置、希望に沿った樹種の植栽など）
 - ⑥子供たちに防災緑地の必要性、地域で行う維持管理の重要性を伝えていくこと（小中学校との連携など）
- （順不同）

【事務局より】

皆さん、お疲れさまでした！
皆さんの貴重なご意見を踏まえ、
より良い防災緑地を目指していきますので、これからもよろしくお願いします！



【お問い合わせ先】
福島県いわき建設事務所
担当：菅野、橋本
電話番号：0246-35-6075

